

東浦町 民営化に関する サウンディング型市場調査実施要領

1 はじめに

本町では、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応するため、町立保育園8園と認可民間保育所3園を中心に、安定的な保育サービスの提供に努めてきました。一方で、共働き世帯の増加や核家族化の進行、2019年からの「幼児教育・保育の無償化」の開始などを背景に、保育ニーズが一層多様化しており、乳児保育の利用希望が増加するなど、新たな課題が顕在化しています。

町立保育園の多くは開園から約50年が経過し、老朽化の進行や保育士の採用難、運営費の増加など、施設・人材・財政の各面で課題を抱えています。こうした状況の中でも、子どもや保護者に対し、安定的かつ質の高い保育を提供し続けるためには、従来の行政主導の体制だけでなく、民間活力を活用した新たな手法を検討していく必要があります。

2025年3月に公表した「東浦町立保育園の今後のあり方について」や、「東浦町公共施設等総合管理計画」及び「公共施設再配置計画」に掲げる官民連携の推進方針を踏まえ、町立保育園の将来的な整備や民間保育園誘致のあり方を検討するため、民間事業者の皆さまから幅広く意見・提案を伺い、今後の方針検討に資する情報を得ることを目的として、本サウンディング型市場調査を実施します。

2 調査の目的

本サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）は、町内における保育需要の動向や、町立保育園の老朽化・保育士不足といった課題を踏まえ、民間事業者との対話を通じて、以下の事項を把握し、今後の保育施設整備の方向性を検討することを目的とします。

1. 民間事業者による保育施設整備・運営への参入可能性および参入条件の把握
2. 既存町立保育園の機能再編や、認定こども園化・民営化を含む運営スキームの検討
3. 多様な保育ニーズ（乳児保育、早朝・延長保育、一時預かり、土曜保育・休日保育等）に対応する手法の把握
4. 官民連携による財政負担軽減・保育サービスの質的向上に向けた方策の検討

本調査の結果は、将来の保育施設整備方針の策定や事業化検討の基礎資料として活用するとともに、民間活力を活かした持続可能な保育環境の構築に反映していきます。なお、特定の事業者を優遇又は選定するものではありません。

3 東浦町の現時点における考え方

本町では、2025年3月に「東浦町立保育園の今後のあり方について」及び同年7月に「東浦町立保育園の今後のあり方（民営化の方針について）」を、東浦町公式ホームページにて公表しています。

【東浦町立保育園の今後のあり方（民営化の方針について）の概要】

民営化の目的は、民間事業者のノウハウを活用した多様な保育サービスの提供により、保護者の選択肢を拡大するとともに、公立と私立が両輪となった柔軟な保育体制を構築することにある。あわせて、町立保育園の運営費を効率化し、新たな財源を創出することで、妊娠期から子どもの成長段階に応じた新たな子育て施策につなげることを目指している。

民営化は既存園舎を活用し、土地は無償貸付、建物は無償譲渡を基本としていることで、民間事業者の参入を促進する。対象園としては、森岡西、緒川新田、石浜保育園を想定し、2028年度からの民営化開始を目指している。また、既存園の民営化に加え、民間保育所等の誘致も進めしていく。これにより、保育士の再配置による体制強化と、運営費削減効果が見込まれ、持続可能な保育環境の構築を図る。

◆東浦町公式ホームページ

<https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/soshiki/kosodateshien/hoiku/keikaku/15074.html>



◆町立保育園一覧

2025年4月1日現在（単位：m²、千円）

区分	森岡	森岡西	緒川	緒川新田	石浜	石浜西	生路	藤江
所在地	岡田 74	森の里 84	笠松 50-1	肥後原 1-28	白山 1-3	三本松 1-1	梨ノ木 62-2	仏 131
設置	1971	1975	1975	1992	1978	1974	1991	1974
構造	鉄骨平屋建	鉄筋一部 2階建	鉄筋平屋建	鉄骨平屋建	鉄筋一部 2階建	鉄筋一部 2階建	鉄骨一部 2階建	鉄筋2階建
延床面積	617.49	1,337.30	1,790.07	1,266.10	1,768.49	1,770.36	1,001.73	1,398.99
保育室	4室	7室	11室	6室	11室	6室	5室	9室
乳児室・ ほふく室	0室	2室	2室	5室	2室	7室	2室	2室
園庭	1,682	907	2,328	1,938	5,559	1,133	1,948	2,205
敷地面積	4,683.07	3,444.57	7,219.09	6,289.00	9,115.47	3,381.99	3,474.47	5,057.12
借地(再掲)	3,306.00					3,381.99		3,128.12
備考	延床面積 702.54 m ² の内 617.49 m ²	別途 駐車場 226.62 m ²				別途駐車場 660 m ²		

◆園児数と定員の推移（園児数／利用定員）

各年度4月1日現在(単位:人)

年度	森岡	森岡西	緒川	緒川 新田	石浜	石浜西	生路	藤江	合計
2023	48/90	177/180	238/300	118/220	211/300	184/280	129/170	192/250	1,297/1,790
2024	50/90	174/180	223/300	123/220	187/300	165/280	127/170	187/250	1,236/1,790
2025	42/90	170/180	197/300	112/220	185/248	148/280	126/170	184/226	1,164/1,714

◆年齢別園児数

各年度4月1日現在(単位:人)

保育園	保育認定児							教育認定児				合 計							
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小計	3歳	4歳	5歳	小計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
森岡	-	-	-	7	0	6	13	5	18	6	29	-	-	-	12	18	12	42	
森岡西	-	8	14	40	34	45	141	0	9	20	29	-	8	14	40	43	65	170	
緒川	2	9	23	38	39	33	144	9	17	27	53	2	9	23	47	56	60	197	
緒川新田	4	9	11	24	21	21	90	5	9	8	22	4	9	11	29	30	29	112	
石浜	2	10	24	38	40	33	147	5	18	15	38	2	10	24	43	58	48	185	
石浜西	-	15	33	27	22	27	124	7	12	5	24	-	15	33	34	34	32	148	
生路	-	-	-	34	17	43	94	4	9	19	32	-	-	-	38	26	62	126	
藤江	-	14	22	37	27	37	137	13	17	17	47	-	14	22	50	44	54	184	
2025年度	8	65	127	245	200	245	890	48	109	117	274	8	65	127	293	309	362	1,164	76.4%
2024年度	7	84	122	173	193	233	812	128	158	138	424	7	84	122	301	351	371	1,236	65.6%
2023年度	10	81	121	186	206	244	848	155	160	134	449	10	81	121	341	366	378	1,297	65.3%

保育認定児の比率

これらの状況を踏まえ、町としては、施設の更新や再編にあたり、民間事業者との連携を通じて多様な保育ニーズに対応できる体制の構築を検討していく必要があります。

4 対象施設の概要

本サウンディングの対象施設は、次の（1）、（2）を予定しています。

（1）以下の町立4園

- ・森岡保育園（1971年建設）
- ・森岡西保育園（1975年建設）
- ・緒川新田保育園（1992年建設）
- ・石浜保育園（1978年建設）

ただし、上記4園以外の、緒川保育園、石浜西保育園、生路保育園、藤江保育園についても、併せて前提条件にとらわれないご提案をいただけすると幸いです。

（2）町内に保育施設を新規に整備（民設民営）

5 スケジュール

本サウンディングの実施スケジュールは次のとおりです。

- | | |
|-----------------------------------|------------------------|
| ・実施要領の公表 | 2026年1月28日（水） |
| ・サウンディング参加申込期限 | 2026年2月25日（水） |
| ・現地見学 | 希望により実施（別途お知らせします。） |
| ・質問受付期限 | 2026年2月18日（水） |
| ・サウンディングの実施 | 2026年3月24日（火）、3月25日（水） |
| ※対面での実施を希望しない場合は、書面のみの提出だけでも結構です。 | |
| ・実施結果概要の公表 | 2026年4月予定 |

6 サウンディングの内容

（1）対象

愛知県内において保育所、認定こども園の認可保育施設または小規模認可保育園（A型）の運営実績を有する法人、またはこれらの法人のグループ。

（2）主な対話項目

- ①事業の内容・市場性の確認
- ②事業方式に関する提案
- ③事業の規模や対象範囲
- ④対象施設を活用した運営方策
- ⑤特別保育（延長保育、一時預かり、休日保育等）の実施意向
- ⑥地域子育て支援拠点事業との連携方策

7 サウンディングの手続き

(1) 参加申込

参加希望者は、エントリーシート（様式1）及びヒアリングシート（様式2）を、5.スケジュールに記載した期日までに提出してください。

なお、対面での実施を希望しない、または難しい場合は、書面のみの提出だけでも結構です。この場合、エントリーシート（様式1）及びヒアリングシート（様式2）をご提出ください。

(2) 質問受付

不明点等がある場合は質問シート（様式3）により質問を受け付けますので5.スケジュールに記載した期日までに提出してください。

8 留意事項

- ・本サウンディングへの参加実績は、後日の公募等を実施した際ににおける選定評価には直接関係しません。
- ・参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- ・本サウンディングの実施結果については、参加事業者の知的財産及び営業上のノウハウの保護に十分配慮したうえで、町としての検討状況等を含めた概要のみを公表することとし、個別の提案内容及び参加事業者名は当該事業者の同意がない限り公表しません。
- ・サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む）をお願いする場合があります。

9 参加要件

- (1) 法人税、法人住民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生又は再生手続中の者でないこと。
- (3) 東浦町暴力団排除条例（平成23年12月東浦町条例第16号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員でないこと。
- (4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、法令違反など社会的信用を損なう行為等により、相応しくない事由があると町長が認める者。

10 問い合わせ先

東浦町 こども未来部 子育て支援課 保育係

〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所20番地

電話：0562-83-3111（内線142）

担当：戸田、富永

E-mail：kosodateshien@town.aichi-higashiura.lg.jp